

桑名市議会政策提言書に対する取り組み状況

令和4年10月4日提出の「桑名市議会政策提言書」に対する取り組み状況は以下のとおりです。

【総務安全委員会】 災害時における体制強化について	
1. 被災地等で有効であった先進機器の導入 2. 先進機器の活用と体制の維持	<p>令和5年5月、緊急消防援助隊無償使用資機材として総務省から「ハイスペックドローン」が配備され、同月28日に実施した水防訓練において、この「ハイスペックドローン」及び消防本部所有の「マビック（旧訓練用ドローン）」の2機を飛行させて訓練披露を実施した。同年6月には、消防長直轄部隊の桑名消防ドローン隊を隊員6名で発足させ、これまでの実績としては、火災原因調査、図上訓練、消防訓練などで合計22回の飛行を実施している。</p> <p>このほか、都市整備部においてもドローン1機を所有しており、職員が業務としてドローンの操縦資格を取得している。現在、異動した職員も含めて5名の操縦資格の取得者がおり、令和4年度に協定を締結した民間企業とともに、今後、これらの職員が災害時に必要な活動ができるよう体制の整備に努めていきたいと考えている。</p>
3. 要配慮者への支援体制の強化	<p>令和4年5月、個別避難計画の作成について、福祉担当部局や自治会所管部局も参加するプロジェクト会議を立ち上げ、ワーキンググループを設置して、優先作成者の選定とともに作成方針等について、現在も協議を継続しながら計画の作成に当たっている。</p> <p>令和4年度末には、選定したモデル地域（深谷地区）の対象者宅に実際に訪問して6件の計画を作成し、モデル地区での実施結果を踏まえ、令和5年度には、優先的に作成する対象者を選定するとともに、三重県介護支援専門員協会桑名支部に事業内容と計画の作成方針について説明、協議を行った。現在、市が福祉事業者に計画の作成を委託するための準備を行っている。</p> <p>これと並行して、相談のあった要配慮者に対しては、関係各課とともに個別に計画の作成に取り組んでおり、これまでに主に障害児を対象とした5件の計画を作成した。</p>

【教育福祉委員会】 新しい時代に向けた就学前施設の次期計画の策定について	
1. 組織の一元化	<p>幼稚園及び保育所（園）等の就学前施設のあり方を一体的に検討するため、組織の一元化に向けて現在、準備を進めている。</p> <p>この一元化する新たな組織では、関係部署とも連携を深めながら、就学前施設が抱える様々な諸課題を総合的かつ一体的に検討し、本市の子どもや子育て家庭にとって、より良い就学前施設となるよう努めていきたいと考えている。</p>
2. 公立の就学前施設数の適正化	<p>公立幼稚園については、園児数の減少や再編後も休園している園もあるが、公立の保育所（園）では、引き続き、保育ニーズは高い水準で推移している。</p> <p>よって、今後のあり方については、公立の保育所、幼稚園、それぞれの施設の状況等を踏まえながら、互いに本市の就学前保育・教育を補完している私立園とも十分協議し、よりよい方向性を探していきたいと考えている。</p>
3. 認定こども園設置の検討の必要性	<p>2月に第3期の子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査を実施するが、このニーズ調査の結果など子育て世帯の方々の実情の把握に努め、費用対効果や地域バランスも踏まえ、その必要性について分析していきたいと考えている。</p>
4. 私立園との協議の実施	<p>これまでも公立・私立の幼稚園、保育所（園）、認定こども園等が協議して、補完し合いながら本市の就学前保育・教育を担っている。今後も、組織の一元化を踏まえ、本市の就学前施設のあり方、保護者のニーズに沿った新たなサービスなど、私立園とも協議の場を重ねながら、よりよい就学前保育・教育が展開できるように努めていく。</p>

【都市経済委員会】 農業施策について	
1. 「農業施設の維持・管理を支援する体制」の構築	<p>「多面的機能支払交付金制度」が農業施設の維持・管理に有効な制度であることは、市としても十分理解している。国は毎年「事務の簡素化」を図っているが、組織の負担が大きく軽減するものではないため、引き続き負担軽減を国・県に働きかけていく。</p> <p>市街化区域内での制度への取組については、制度の条件に合う農地であれば対象とすることができるとなっているが条件は厳しい。認定は個別で判断となることから、地元から希望があれば相談に応じていきたい。</p> <p>組織の拡充や専門知識を有する職員の育成については、国から担当職員の業務量過多の可能性を指摘されており、そのことも踏まえ人事部局と協議しながら、地域が本制度に取り組み易くなるような体制を整えていきたいと考えている。</p>
2. 「持続可能な農業経営ができる制度」の構築	<p>本市では三重県やJAみえきた等と連携した支援体制を構築しており、国の補助制度も活用しながら農業者の経営改善や担い手育成に努めている。</p> <p>国の農業行政においては令和5年4月より地域の農業利用の将来像を描く「地域計画」を策定する関連法が施行され、本市でも現在、各地区の担い手や農家組合長等に周知を図り、地域計画の策定を進めているところである。また、現在、国で検討されている「食料・農業・農村基本法」の改正においても「多様な人材の確保」が明記される予定であり、企業化・法人化の推進など、安定的・継続的な環境づくりの推進のほか、若者が農業で生計を立てていけるような体制づくりを見据えて取組んでいきたいと考えている。</p>
3. 「魅力ある農業・選ばれる農業」となるための支援体制の構築	<p>本市では農業経営の基盤強化のために三重県やJAみえきたと連携した取組を推進しており、新規就農者の支援についても合同の相談会を開催するなど若者の農業参入を促進している。</p> <p>また、「広報くわな」では農業者による生産物を使った料理のレシピ紹介コーナーや、本市の農産物やそれらを生産する農業者等の特集を組んでおり、農業の理解と地産地消を促進している。また、本市に拠点を持つ企業がスタートアップ事業として桑名産品を使った商品開発等に取り組んでおり、各関係者と連携した消費喚起策に努めたいと考えている。</p>